

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	NEWSネットワークを構成する無線LANネットワークの設計及び令和5年度分の構築業務
発注課	システム調整課
選定事業者	東日本電信電話株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、インターネット接続系の新たなネットワーク（以下「NEWSネット」という。）の設計及び構築を行うものである。NEWSネットは、イントラネットの既存回線を流用するため、論理的にネットワーク分割したうえ、無線LAN環境として整備する。</p> <p>履行にあたっては、本市イントラネットのネットワークや基盤システムの構成、それらの基本設定や運用ポリシーに関する知見が必要なことに加え、大規模な無線LAN環境の構築と安全な運用に必要な高度な技術情報を習得していることが不可欠である。</p> <p>当該事業者は本市イントラネット運用保守業務を履行した実績があり、その中で本市イントラネットのネットワークや基盤システムの構成を熟知していることに加え、令和4年度に「庁内無線LAN環境実証実験及び評価業務」を受託し、本業務に必要な知識や技術を有していることから、上述の履行に必要な条件を満たしている。</p> <p>また、他事業者が同要件を満たすためにはこれらの情報開示が必要となるが、外部からのサイバー攻撃の対象となり得るセキュリティ情報が多数含まれており、複数の事業者にこれを開示することはサイバー攻撃等のセキュリティリスクに直結することから、公に情報開示できないと判断される。</p> <p>したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。</p>	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
決定日	令和6年2月1日